

日野都市計画事業西平山土地区画整理審議会
第 37 回 審 議 会 議 事 録

1. 招集通知の日 令和4年5月19日
2. 開催の日 令和4年5月26日
3. 開催場所 西平山まちづくり事務所
4. 審議会委員の数 15名
 - 内訳 ・所有権者 11名
 - ・借地権者 1名
 - ・学識経験者 3名
5. 出席者数 24名
 - 内訳 ・審議会委員 11名
 - 馬場 達夫、村野 米三、山本 富生、吉澤 武夫、
 - 菱山 富美男、松本 平、神田 耕治、田中 博明、
 - 馬場 豊治、原田 龍次、長野 基
 - ・市 7名
 - まちづくり部長 岡田 正和
 - 区画整理課長 井上 泰芳
 - 区画整理課長補佐 福嶋 由紀宏
 - 区画整理課長補佐 大野 高宏
 - 区画整理課長補佐 竹石 幸司
 - 区画整理課長補佐 山本 修平
 - 区画整理課換地係主任 矢光 亜紀子
 - ・都市づくり公社 6名
 - 日野事務所長 若月 純子
 - 換地・補償担当課長 萩田 清光
 - 移転工事課長 官川 雄一
 - 換地係長 川嶋 輝之
 - 換地担当係長 菅野 浩二
 - 換地係主任 熊倉 健

6. 欠席者 4名 木村 住雄、野口 敏雄、上田 明、鷹取 謙治

7. 傍聴人 0名

8. 会議の目的たる事項

- ・諮問第88号「仮換地の指定について」
- ・諮問第89号「評価員の選任について」

[審議会開会]

<午後2時00分>

会長：それでは、皆様、こんにちは。本日はお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況ですが、引き続き感染症対策をして審議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、学識経験委員の■■■■委員に代わり■■■■委員が就任されましたので、事務局から紹介をお願いいたします。井上課長、よろしくお願いいたします。

井上：区画整理課長の井上です。

それでは私から、新しく選出いたしました学識経験委員をご紹介させていただきます。市では辞任された■■■■委員の後任といたしまして、土地区画整理法第58条第3項、日野都市計画事業西平山土地区画整理事業施行規程を定める条例第10条第2項及び第16条に基づきまして、学識経験委員を選任いたしました。新しく選任いたしました学識経験委員は■■■■委員です。■■■■委員は東京都立大学都市環境学部都市政策科学科の准教授でありまして、行政学の専門家としまして様々な地方自治体の計画づくりに携わっていらっしゃいます。市施行の区画整理事業につきまして、自治行政学の視点からご意見をいただきたく選出させていただきました。よろしくお願いいたします。

会長：はい、ありがとうございました。

それでは新しく就任されました■■■■委員、一言、ご挨拶をお願いいたします。

■■■■：初めてお目にかかります。東京都立大学都市政策科学科の■■■■と申します。よろしくお願いいたします。

私は、いわゆる図面を描くほうの専門家では全くないのですけれども、今日、都市

づくり公社の日野事務所長、お見えになっているかと思えますけれども、すみません、今年の3月に卒業した■■■■研究室の卒業生が4月からお世話になっております。ということで、広い意味でまちづくりにかかる人材育成ということが、当学、ある意味、人材育成というところがございます。そういったところで地域づくりが、行政、自治体の計画づくり等の参画を研究している者でございます。どうぞよろしく願いいたします。

会長：はい、ありがとうございました。

それでは審議会に先立ちまして、日野市の岡田部長よりご挨拶がありますので、よろしく願いいたします。

岡田：はい、皆さん、こんにちは。まちづくり部長の岡田と申します。4月に企画部より異動してまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日は令和4年度、最初の審議会ということになります。予定している議題ですが、諮問案件といたしまして、「仮換地の指定について」、「評価員の選任について」、報告事項として、「令和4年度の予算について」、「工事について」となっております。後ほど詳しくご説明をいたしますが、令和4年度の当初予算額は約10億1600万円となっており、昨年度に比べて約14%の減でございます。3月に『区画整理だより』を発行させていただき、お知らせしたところでございますが、日野市の税収が伸びない中で、福祉や保育にかかる支出が増え続け、毎年、同じ規模の事業を続けていきますと保有する基金が枯渇するおそれが出てきたため、2年ほど前から財政の立て直しに向け、一時、事業を停止したり、事業量を縮小するなどの対応をしてきてございます。

さらには、それとほぼ同時に流行が始まった新型コロナウイルスの地域経済に与える影響がなかなか見えてこない中で、税収の見通しが難しく短期的、また中期的に支出できる予算の限度額を見定めるのに時間を要しているところです。当面は緊縮予算とせざるを得ない状況であり、権利者の皆様には事業の目に見えた進捗がないなどご迷惑をおかけしておりますが、何とぞご理解いただきたく、重ねてお願い申し上げます。

そのような中、組合施行の区画整理をめぐる元副市長らによる詐欺事件が発覚し、市民の皆様への信頼を損ねることとなってしまいました。本件につきましては、つい先日、元副市長に対し、懲役2年6か月、執行猶予4年の有罪判決が確定した

ところでございます。市長以下、私ども職員一丸となって信頼回復に努める考えでございます。

お話を本審議会のことに戻させていただきますと、来年、令和5年の5月16日、ちょっと先にはなりますけれども、こちらが委員の皆様の任期となっております。今のところ、その直近の5月14日を選挙の予定日と考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、ここでこの場をお借りして、前回の審議会が開かれた時以降に区画整理課に転入してきた職員をまずご紹介させていただきたいと思っております。

まず、区画整理課長の井上です。

井上：井上です。よろしくお願いいたします。

岡田：課長補佐の福嶋です。

福嶋：福嶋でございます。よろしくお願いいたします。

岡田：同じく課長補佐の竹石です。

竹石：竹石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田：同じく課長補佐の山本です。

山本：山本です。よろしくお願いいたします。

岡田：次に、前回から引き続き担当させていただく職員でございます。

課長補佐の大野です。

大野：大野でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

岡田：次に主任の矢光です。

矢光：矢光です。引き続きよろしくお願いいたします。

岡田：以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長：はい、ありがとうございました。

続きまして、東京都都市づくり公社日野区画整理事務所・若月所長よりご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

若月：失礼いたします。都市づくり公社日野区画整理事務所所長をしております若月と申します。昨年度に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。

事業執行に当たりましては、皆様のご理解・ご協力をいただきまして進めさせていただいておりますことを感謝申し上げます。引き続き、皆様のお力をお借りしながら事業執行をしまいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと時間をお借りいたしまして、4月1日付で事務所に配属になりました職員を紹介させていただきます。

移転工事課長の宮川でございます。

宮川：宮川でございます。よろしくお願いいたします。

若月：換地担当の熊倉でございます。

熊倉：熊倉です。よろしくお願いいたします。

若月：どうぞよろしくお願いいたします。

田中：はい、ありがとうございました。

それではただいまから、第37回西平山土地区画整理審議会を開催いたします。

本日の議事の進め方につきましては、お手元でございます「次第」に沿って進めさせていただきます。

次に、本日の欠席について報告いたします。本日の欠席委員は、上田委員、鷹取委員、野口委員、木村委員の4名です。よって、本日は11名の審議会委員の出席をいただいておりますので、土地区画整理法第62条第3項の規定に基づき、本審議会は成立いたしました。

続きまして、議事録署名委員を指名させていただきます。本日の指名委員は、馬場豊治委員と馬場達夫委員にお願いいたします。

議事録の書記は事務局の福嶋課長補佐と矢光主任にお願いいたします。

続きまして、本日の審議会の主旨について、事務局より説明をお願いいたします。

竹石：それでは本日の審議会の主旨の説明、それからお手元にあります資料の確認を行っていききたいと思います。

本日の議題ですけれども、「(諮問第88号)仮換地の指定について」と「(諮問第89号)評価員の選任について」でございます。

その他といたしまして、「令和4年度予算について」、「令和4年度工事について」、「審議会委員の改選について」でございます。

続きまして、お手元でございます本日の資料の確認でございます。本日の資料は、上から、「第37回西平山土地区画整理審議会次第」でございます。その次が「諮問文第88号」でございます。その後、諮問第88号「仮換地指定調書」、A3のものでございます。それから、同じく諮問第88号、A3で「仮換地指定諮問仮換地明細図」でございます。それから同じく諮問第88号、A3で「仮換地指定諮問参考重ね

図」でございます。それから「諮問文第 89 号」でございます。この後、「諮問第 89 号 日野都市計画事業西平山土地区画整理事業の評価員の選任について」でございます。こちら、ホチキス留めがされているものです。それから、「令和 4 年度土地区画整理事業特別会計予算の概要」でございます。それから、「第 37 回西平山土地区画整理審議会席次」でございます。それから最後に「西平山土地区画整理事業令和 4 年度職員名簿」でございます。なお、右上に「回収」と書かれています。「仮換地指定調書」、「仮換地指定明細図」、「参考重ね図」、及び、先ほどの A4 でホチキス留めがされております「諮問第 89 号 日野都市計画事業西平山土地区画整理事業の評価員の選任について」に関しましては、審議会終了後、回収となります。ご留意ください。

資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。特にございませんか。

それでは以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。

それでは審議に入りたいと思います。初めに「諮問第 88 号諮問文」の朗読を、事務局矢光主任よりお願いいたします。

矢光：「諮問第 88 号 令和 4 年 5 月 26 日 日野都市計画事業西平山土地区画整理審議会様 日野都市計画事業西平山土地区画整理事業 施行者 日野市 代表者 日野市長 大坪 冬彦 日野都市計画事業西平山土地区画整理事業の仮換地の指定について（諮問） このことについて、土地区画整理法第 98 条第 1 項の規定により、別添の調書及び図面のとおり仮換地の指定をしたいので、同法同条第 3 項に基づき貴会の意見を求めます」。

よろしくお願いいたします。

会長：はい、ありがとうございました。

それでは「諮問第 88 号」の説明を、事務局の福寛課長補佐よりお願いいたします。

【個人情報により非公開】

会長：よろしいでしょうか。ほかにご意見等、ございませんでしょうか。

ではご意見がないようですので、「（諮問第 88 号）仮換地の指定について」は原案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

会長：では「諮問第 88 号について」は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、「諮問第 89 号」の朗読を、事務局の矢光主任よりお願いいたします。

矢光：「諮問第 89 号 令和 4 年 5 月 26 日 日野都市計画事業西平山土地区画整理審議会様 日野都市計画事業西平山土地区画整理事業 施行者 日野市 代表者 日野市長 大坪 冬彦 日野都市計画事業西平山土地区画整理事業の評価員の選任について(諮問) このことについて、土地区画整理法第 65 条第 1 項の規定に基づき、評価員の選任について、貴会の同意を求めます」。

よろしくお願いいたします。

会長：続いて、「諮問第 89 号」の説明を、事務局・山本課長補佐よりお願いいたします。

【個人情報により非公開】

会長：はい、ありがとうございました。

それではこれより質疑を行いたいと思いますので、質問やご意見のある委員はお願いいたします。

ご意見がないようですので、採決を行いたいと思います。「(諮問第 89 号) 評価員の選任について」は原案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

会長：異議なしということで、「諮問第 89 号について」は原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、その他「令和 4 年度予算について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

竹石：事業管理係の竹石と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、「令和 4 年度 土地区画整理事業特別会計予算の概要」という資料をご覧ください。

まず、「令和 4 年度予算のポイント」でございます。

「予算総額」、こちら一番上のものが、西平山地区だけではなく、市施行でやっております他の 3 地区も含めた 4 地区合計でございます。予算総額は 22 億円。令和 3 年度から比べますと、およそ 9000 万円の減となっております。令和 3 年度、昨

年度ですけれども、当初予算で、都市づくり公社さんの借金を見込んでいたところもございましたので、それを隠した形が実質的総事業費として書かせていただいております。令和3年度比、およそ3億8000万の減、14.9%の減となっております。西平山土地区画整理事業だけという形で見てみますと、およそ今年度の予算は10億円。令和3年度比1億6000万の減、13.9%の減となっております。

「予算編成の方針」でございます。その下にいろいろ書いてございますけれども、要するに下の※（米）の12項目の指標、政策上の位置づけ、実施期限の制約、権利者との約束、補助金の有無、こういったものの指標に合致するものを選択いたしまして、その上で、今年度から財政再建期間中においても進めていく事業に限定して、実施のための予算編成を行いました。

この「財政再建期間中においても進めていく事業」は何かと申しますと、その下でございます。令和4年度から財政再建期間中における整備目標に一致する事業。

(2) その他、個別の状況により実施すべきと判断される事業、でございます。

その下でございます。では西平山地区でこの「整備目標」は何かと申しますと、都市の骨格となる広域幹線道路である日野3・3・2号線の用地確保としております。これに関わる事業といたしまして、3・3・2号線（I期）の直上物件の換地先整備及び関連する建物移転。②といたしまして、3・3・2号線（I期）の仮設道路の改良工事。3番目といたしまして、3・3・2号線（I期）の仮道開通に合わせ、仮道に接続する道路環境の整備に向けた建物移転及び区画道路の整備でございます。

工事の内容につきましては、この後、また詳細な説明がございます。

最後、「基礎数値の見込み」でございます。今年度の予算を全て執行したときの事業費ベースの進捗率でございます。西平山地区は今年度2.5%のプラスを見込んでおります。58.9%という形になることを見込んでおります。

以上でございます。

会長：はい、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問のある委員はお願いいたします。

はい、■■■■委員、どうぞ。

■■■■：財政再建期間中とありますが、それがいつまでというのは決まっているんですか、その地域で。

竹石：はい、財政再建期間ということでございます。財政再建期間につきましては、今の

ところまだ財政再建計画というのが策定されておりませんので、いつまでというのははっきりと答えられないのですけれども、今年度中、秋ぐらいにはこの財政再建計画というのを市の財政課のほうで策定いたしまして、皆さんのほうに公表できる形になると聞いております。およそ、我々が見込んでいるのは5年程度ではないかなと思っております。

以上でございます。

会長：ほかにございませんでしょうか。

【個人情報により非公開】

会長：ほかにご意見、ございませんでしょうか。

ないようですので、続きまして、「令和4年度工事について」、大野課長補佐よりご説明、お願いいたします。

大野：改めまして、区画整理課の大野でございます。

私からは、「令和4年度 西平山地区の工事内容について」、ご説明させていただきます。まずこれが西平山の区画整理の地区の全体になります。皆さん、ご存じかと思えますけれども、平山通りがございまして、柳通り、3・3・2が中央を通過して浅川のほうという形になっております。この辺の工事をする箇所につきましてはハッチ掛している青と赤の2件になります。

まずこの青のほうです。青の、ちょっと場所が2箇所に飛んでいるんですけども、この青1本の工事を出させていただきたいと思っております。件名といたしましては、「西平山地区区画道路築造第77号及び30・31・71街区整地工事並びに浅川左岸第五処理分区（公社R4-1）工事」ということで、後半の件名につきましては、ここの道路築造に合わせて下水も整備するよ、という工事の件名となっております。

先ほどのもう一箇所の全体の規模の説明をさせていただきます。道路築造工は幅員6メートルの延長66メートルです。擁壁工は高さが0.7から2.0の物が延長31メートルと、整地工、皆様に整地してお返しする整地工が、面積が3440平米、坪にいたしますと約1040坪という形になります。公表と言って工事の募集をかけるのが6月上旬、契約が6月下旬ぐらいです。工期といたしましては、契約後、来年の1月上旬までという工期で工事をさせていただきます。

詳細を説明させていただきますと、ここの青く濃く塗ってある部分が道路築造です。

こちらは柳通りになるんですけれども、柳通りの一部につきましても道路を整備するという形になっております。宅地につきましても5宅地の整地をしまして、皆様にお返していくという形になります。

こちらがもう一箇所のほうです。これは3・3・2号線になっているんですけれども、3・3・2号線の南側のここに3宅地ございまして、この3宅地の整地と、ここ、南に向かって少し下がっている傾斜がございまして、いわゆる背割りと言うんですけれども、擁壁の設置の工事が出てまいります。まずこれが1点目です。

続いて、2件目の赤に着色した部分です。すみません、ここ着色が抜けておりますけれども、この辺りも一部施工いたします。これが3・3・2号線で、こちらが3・4・24号線、旭が丘に行く都市計画道路になっております。この交差点部分、今現在、柳通りから来まして、ちょっと変則のS字カーブになっていて、皆さん、走りにくい状況になっているかと思っておりますけれども、そこの改良工事になります。件名といたしましては、「都市計画道路3・3・2号線仮設道路改良工事」となります。事業規模といたしましては、仮設道路改良工、幅員が11メートルから12メートル。延長といたしましては105メートル。それに付随いたしまして置きガードレールの設置、それから路面表示、看板設置等などの安全対策を実施してまいります。公表といたしましては7月上旬、契約着手といたしましては8月上旬、工期といたしましては8月から3月ということで、今現在、計画しているところでございます。

工事の詳細ですけれども、先ほども申し上げましたように、今現在、柳通りから来てS字になって7・5・2のほうに伸びていくという形になっているんですけれども、3・3・2の仮道がここで十字路っぽく接続して、この辺りが見づらいというお話を常々いただいていたんですけれども、この3・3・2号線がもう少し、東のほうで全線開通いたしましたので、こちら、3・3・2のほうの仮道のほうを通っていただいて、ここを直進した形で、この7・5・2の仮道にT字路でぶつけるという形に改良させていただきます。今は3・4・24のほうから、やっぱり7・5・2の側道を通って、ここのSのカーブの途中に当たっていたんですけれども、ここの見づらさの部分もございまして、この交差点に今度は近くなっているところもございまして、この青を廃道にして、この赤に、ちょうどこの交差点と交差点の間ぐらいに幅員を狭くして当てると。ですので、この通りとこの通りをメインにし

て、ここで T 字路で当てて、当然、交通規制もかけまして、一時停止とかという形で、一時停止の交通規制をかけて、円滑に、また安全に通行していただくという形で改良していきたいと考えております。

一応現場は、今でも日野警察さんとはいろいろご調整させていただいているんですけども、現場が終わって切り換える前にもう一度日野警察さんに現場を見ていただいて、安全を図った上で開放したいと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問のある委員の方はお願いいたします。

はい、■■■■委員、どうぞ。

■■■■：今、この、ちょうどこっちから交差点に来ると、確かに全然見えないんです。必ず事故が起きると私も思っていたんです。ですからそこは早くやって……。

大野：分かりました。遺跡調査もそろそろ一段落いたしますので、なるべくここは見やすいようにしたいと。

■■■■：もう全然見えませんからね。

大野：そうなんですね。ですので、ここに切り換えて安全を図りたいと考えてございます。

会長：よろしいでしょうか。

■■■■委員、どうぞ。

■■■■：3・4・15、駅前から来る通り、あのバイパスがぶつかる場所がありますよね。もうちょっと東寄りのところ。

大野：以前からご意見を伺って、いただいていたところですね。3・4・15 ですので、この部分ですね。これが 3・4・15 で柳通りを来まして、こちら 3・3・2 ですので、この部分ですね。

■■■■：そうそう。そこを早くやってほしいということ。

大野：はい、ご意見として。

■■■■：何か事情があってそこは手をつけないんですか。あと何軒か移転が必要だけれども、要するにそこを空けないと、今、大野さんの説明した、きれいに 7・5・2 から、南から上がってくるじゃないですか。上がってきて右というか、東に行きますよね、ずっと。なかなかそこを車がずっと行くわけにはいかないんです。多分、また元の道に戻ってしまう、7・5・1 から上がってきて。というのは、バイパスを行

っても、平山橋通りが朝に混んでいるから、陸橋通りに進むにはなかなか大変だと思うんですね。まだ途中でも、そこだけちょっとつなげれば、あとはずっと広い道になるんですからいいかなと思っているんですけれどもね。早めに。

大野：はい。

会長：ほかにございませんか。よろしいでしょうか。それでは次に入りたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、その他で「審議会委員の改選について」、事務局・福寫課長補佐よりお願いいたします。

福寫：ご説明いたします。

こちらの審議会ですけれども、来年の5月に権利者の任期満了日が16日となっております。それにつきまして、今の予定では5月14日に選挙を行う予定になっておりますが、その前にいろいろと手続がありますけれども、大体、来年の2月ぐらいでしょうか、2月の初めぐらいに選挙の予定がありますよということで、皆様のところにお知らせをお送りさせていただくことになると思います。立候補の手続等、まだまだいろいろありますので、皆様にご協力をいただければなと思います。立候補の受付が4月の中ぐらいから始まるようなお知らせになっております。また、2月のお知らせのほうもまた入っておりますので、見ていただきまして、広くご参加いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

会長：ただいまの説明につきまして、ご質問、ございませんでしょうか。

ないようですので、本日の議題は全て終了いたしました。審議会を閉会させていただきます。

本日はご参集いただきまして誠にありがとうございました。これにより閉会とさせていただきます。

(了)

この議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを認めここに署名押印します。

令和 4年 8月 2日

会 長 田中 稔 阿

署名委員 馬場 達夫

署名委員 馬場 豊治

